

糸満市児童虐待防止条例（案）に関する意見提出書

氏名	
住所	
電話番号	
区分	1 から4までのうち、該当するもの一つを丸で囲んでください。 1 糸満市内に住所を有する方 2 糸満市内に事務所または事業所を有する個人・法人等 3 糸満市内に勤務、通学している方 4 糸満市に対して納税義務を有する方

※氏名、住所、電話番号が未記入のご意見については受け付けできかねますので、必ず明記してください。

ご意見	備考

※ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。

※ご提出されたご意見への個別の回答は行いませんので、ご了承ください。なお、ご提出された意見については、内容を取りまとめるうえ、ご意見に対する市の考え方を市ホームページにて公表します。

【募集期間】 令和3年9月6日（月）から令和3年10月5日（火）
（郵送の場合は、当日消印有効）

【意見書の提出方法】 次のいずれかの方法でご提出ください。

直接提出	：糸満市役所 こども未来課（2階南側）
郵送	：〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地 糸満市役所こども未来課
FAX	：098-840-8154
電子メール	：kodomomiraika@city.itoman.lg.jp

お問い合わせ：糸満市役所 福祉部 こども未来課 電話：098-840-8191